

同意案第7号

名誉市民の選定について

次の者を令和8年3月28日付けをもって本市の名誉市民として選定したいので、八幡浜市名誉市民条例（平成17年条例第5号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和7年12月2日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

生前居住地 フランス共和国

氏 名 道 上 伯
みち がみ はく
道 上 伯

大正元年10月21日生

平成14年8月4日没

提案理由

道上伯氏は、大正元年、現在の八幡浜市向灘（旧西宇和郡矢野崎村）で生まれ、柔道家としてその生涯を武士道精神の普及に捧げ、世界的な功績を残した本市が誇る偉人である。

道上氏は、戦後の荒廃した郷土において青少年の心身育成を志し、昭和24年に八西柔道会を設立した。「精力善用」「自他共栄」の理念に基づいた理論的かつ教育的な指導は、多くの若者の心身の育成に多大な影響を与え、現在の八西柔道会の礎を築いた。昭和28年にフランス柔道連盟の招聘を受け渡仏して以降は、半世紀にわたりフランス・ボルドー市を拠点に、ヨーロッパ、アメリカ、アメリカなど54の国と地域で柔道指導にあたり、道上氏の「忘己利他」という言葉に象徴される精神は世界中に多くの愛弟子を生み出した。特に、オランダのアントン・ヘーシク選手の才能を見出し、革新的な指導法により、昭和39年の東京オリンピック無差別級で金メダルへと導いた功績は、世界の柔道界に大きな影響を与え、国際的な名指導者としての地位を確立した。これらの活動は国際的に高く評価され、昭和56年にはフランス政府からシュヴァリエ国家功労賞を、昭和62年には日本政府から勲四等旭日小綬章を受章した。

令和4年にはボルドー市において、フランス柔道連盟主催による「道上伯生誕110年記念シンポジウム」が開催され、道上氏の功績がフランスで高く評価されていることは、大きな誇りである。さらに、令和6年にはボルドー市に道上氏の名を冠した「道上伯体育館」が完成するに至り、道上氏の功績が国境を越えて永く顕彰されることの証左となった。

本市に生まれ、その卓越した指導力と崇高な精神によって柔道を世界に広め、国際親善に多大な貢献を果たした道上伯氏は、市民にとって大きな誇りであり、この功績を永く顕彰するため、同氏を名誉市民として選定するものである。